



公告

長野赤十字病院労働組合から夏季一時金等の要求に関して、平成17年6月17日以降、長野赤十字病院及び長野赤十字上山田病院における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があつたので公表します。

平成17年6月13日

長野県知事 田中康夫

劳政課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年6月13日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年5月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 みんなの手

3 代表者の氏名

熊谷元守

4 主たる事務所の所在地

長野県飯田市鼎中平1884番地1号

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者をはじめとする地域の多くの人たちに対して、移送介助サービス、ホームヘルプサービス、家族支援サービス、子育て支援サービスなどに関する事業を行い、よって地域福祉の向上と住みよいまちづくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年6月13日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年6月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 たんと

3 代表者の氏名

内藤弘文

4 主たる事務所の所在地

長野県佐久市長土呂587-6

5 定款に記載された目的

この法人は、地域の中で一時的もしくは恒常に支援を必要としている障害児者やそのご家族に対して、的確な状況分析を行い、明確な説明と同意の下で、正確なサービスの提供もしくは各機関との連携調整がなされる事によって、利用する側の納得のいくその方らしい生活が保障される支援を地域の中で展開し、誰もが住みやすい地域作りに寄与する事を目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成17年6月13日

長野県知事 田中康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	患畜	畜頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成17年5月27日	患畜	1	飯田市

畜産課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年6月13日

長野県立須坂病院長 齊藤博

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

全自动錠剤分包機 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成17年8月10日

(4) 納入場所

長野県立須坂病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入

- 札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
須坂市大字須坂1332
長野県立須坂病院 事務局総務ユニット
電話 026(246)5511
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年7月6日 午後2時30分
イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階会議室
- (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成17年7月5日 午後5時（必着）
イ 場所 須坂市大字須坂1332（郵便番号 382-0091）
長野県立須坂病院 事務局総務ユニット
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要です。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課県立病院室

正 誤

平成17年3月31日付け長野県告示第214号「社会福祉施設等整備事業補助金交付要綱（昭和48年長野県告示第27号）の一部改正」中

ページ 行（箇所）
29 上から7
誤 正
「施設整備に」を「施設整備（施設整備と一体的に整備されるものの整備であつて、知事が必要と認めた整備を含む。）に」 「施設整備に要する工事費」を「施設整備（施設整備と一体的に整備されるものの整備であつて、知事が必要と認めた整備を含む。）に要する工事費」

厚生課

平成17年5月26日付け長野県告示第266号「国土調査法に基づく平成17年度地籍調査事業計画」中

ページ 行（箇所）
2 上水内郡信州新町のうち
調査地域
誤 正
上水内郡信州新町大字竹房、大字下市場、大字牧野島の各一部 上水内郡信州新町大字下市場の全域、大字竹房、大字牧野島の各一部

農村整備課